
令和4年第10回 築上町農業委員会定例総会 議事録

1. 開催日時 令和4年10月7日（金）午前10時00分～
2. 開催場所 築上町役場 本庁 3-2・3-3会議室
3. 出席委員 13（名）

| 出欠 | 役職 | 議席 | 氏名 |
|----|-----|-----|--------|
| 出席 | 会長 | 14番 | 蛭崎 正徳 |
| 欠席 | 副会長 | 13番 | 吉田 俊明 |
| 出席 | 委員 | 1番 | 前田 好嗣 |
| 出席 | 委員 | 2番 | 出口 貞味 |
| 出席 | 委員 | 3番 | 蛭崎 幸生 |
| 出席 | 委員 | 4番 | 椎葉 千亜紀 |
| 出席 | 委員 | 5番 | 西田 浩二 |
| 出席 | 委員 | 6番 | 宮野 葵 |
| 出席 | 委員 | 7番 | 横山 員伸 |
| 出席 | 委員 | 8番 | 浅野 正博 |
| 出席 | 委員 | 9番 | 小野 俊明 |
| 出席 | 委員 | 10番 | 繁永 大輔 |
| 出席 | 委員 | 11番 | 築別 修一 |
| 出席 | 委員 | 12番 | 平野 力範 |

4. 事務局
事務局長 北代 幸介
事務局 係長 瀬戸 美里
門田 純二

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について

第3 議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請について

第4 報告事項

第5 その他

6. 会議の概要

会議の概要については次のとおり。

令和4年 第10回 築上町農業委員会定例総会 会議の概要

議長（蛭崎会長） ただいまの出席委員数は、13名です。定足数に達しています。ただいまから令和4年第10回築上町農業委員会定例総会を開会いたします。

日程第1、会議録署名委員の指名について

議長（蛭崎会長） 会議録署名委員は、築上町農業委員会総会会議規則第20条第2項の規定により、2番：出口委員さん、3番：蛭崎委員さんを指名いたします。よろしくお願ひします。

日程第2、議案第31号

議長（蛭崎会長） 日程第2、議案第31号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読をお願いします。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 議案の朗読が終わりました。
議案第31号の1、申請人：〇〇さんの件につきまして、平野委員さんから説明をお願いします。

12番（平野委員） この案件につきましては、築上町役場から北に300m程行った所にある農地です。今回、所有者である、〇〇さんの遺言により、所有の全ての不動産を申請者の〇〇さんに遺贈すると記されています。3条許可要件を全て満たしているため、農地法第3条許可に相当すると思いますので、よろしく審議お願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第31号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第2、議案第31号の1、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

続きまして、議案第31号の2、申請人：〇〇さんの件につきまして、宮野委員さんから説明をお願いします。

6番（宮野委員）

この案件につきましては山びこ保育園から南に20m程行った所にある農地です。今回、申請者である、〇〇在住の〇〇さんが、現所有者の〇〇在住の〇〇さんからの要望で売買により取得し、経営規模拡大するものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長）

これより審議に入ります。

ただいまの2番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

「なし」

議長（蛭崎会長）

質問等ありませんので、お諮りいたします。

議案第31号の2については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員

「異議なし」

議長（蛭崎会長）

異議なしと認めます。

日程第2、議案第31号の2、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

続きまして、議案第31号の3、申請人：〇〇さんの件につきまして、横山委員さんから説明をお願いします。

7番（横山委員）

この案件につきましては下香楽公民館から東に400m程行った所にある農地です。今回、申請者である、〇〇在住の〇〇さんが、現所有者の〇〇在住の〇〇さんからの要望で贈与により取得し、経営規模拡大するものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長）

これより審議に入ります。

ただいまの3番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第31号の3については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。
日程第2、議案第31号の3、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

日程第3、議案第32号

議長（蛭崎会長） 日程第3、議案第32号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の朗読が終わりました。
議案第32号の1、申請人：〇〇さんの件について、椎葉委員さんから説明をお願いします。

4番（椎葉委員） この案件につきましては、築城小学校から東に100m程行った所にある農地です。申請地の農地区分は、前面道路に上水道、下水道の2管が埋設され、かつ500m以内に教育施設、医療施設が2以上ある区域のため、第3種農地に該当する農地と判断します。今回、申請人の〇〇さんが、〇〇在住の〇〇さんから土地を売買にて取得し、美容室の来客用駐車場として利用するものです。事業の目的、面積、場所等妥当であります。
農地法第5条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第32号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。
日程第3、議案第32号の1、農地法第5条の規定による許可申請は、許可相当として、県知事に意見を進達いたします。
続きまして、議案第32号の2、申請人：〇〇さんの件につきまして、椎葉委員さんから説明をお願いします。

4番（椎葉委員） この案件につきましては、築城中学校から東に300m程行った所にある農地です。申請地の農地区分は、前面道路に上水道、下水道の2管が埋設され、かつ500m以内に教育施設、医療施設が2以上ある区域のため、第3種農地に該当する農地と判断します。今回、申請人の〇〇が、〇〇在住の〇〇さんから土地を使用貸借にて取得し、一般住宅として利用するものです。
事業の目的、面積、場所等妥当であります。
農地法第5条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。
ただいまの2番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第32号の2については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。
日程第3、議案第32号の2、農地法第5条の規定による許可申請は、許可相当として、県知事に意見を進達いたします。

日程第4、報告事項

議長（蛭崎会長） 日程第4、「報告事項」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 報告事項一括朗読 】
農業耕作者・管理者名義変更届出 8件
農地改良行為届出 1件

議長（蛭崎会長） ただいまの議案についてご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、異議なしと認めます。

議長（蛭崎会長） 以上をもちまして、令和4年第10回築上町農業委員会定例総会の議事はすべて終了しました。これにて閉会といたします。

令和4年 月 日

上記のとおり相違ありません。

署名委員

2番委員（出口 貞味 委員）：

署名委員

3番委員（蛭崎 幸生 委員）：
